



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成21年7月24日金曜日 第2085号

### ◇ 目 次 ◇

医師の指定.....	708
指定医師の所在地の変更.....	708
指定医師の辞退の届出.....	709
指定自立支援医療機関の指定.....	709
地籍調査の成果の認証.....	709
公有水面埋立工事のしゅん功認可.....	709
農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更の承認(2件).....	710
市営土地改良事業の施行の関係書類の縦覧.....	710
道路の供用開始(県道宇和島城辺線).....	710
道路の区域変更(県道長浜中村線).....	711
道路の供用開始( " ).....	711

### 公 告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請の公告(3件).....	711
電子ジャカード機付レピア織機の購入.....	712

### 正 誤

平成21年7月14日付け第2082号中.....	713
平成21年7月14日付け第2082号愛媛県告示第950号(介護員養成 研修事業者の指定).....	713

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 告 示

### ○愛媛県告示第978号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

平成21年7月24日

愛媛県知事 加戸守行

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
肢 体 不 自 由	整形外科	市立宇和島病院	山岡 慎大朗	宇和島市御殿町1-1	平成21年7月1日
心 臓 機 能 障 害	心臓血管外科	医療法人沖縄徳洲会 宇和島徳洲会病院	今 西 薫	宇和島市住吉町2-6-24	"
心 臓 ・ 腎 臓 機 能 障 害	循環器科	"	島 雄 隆一郎	"	"
肢 体 不 自 由	整形外科	住友別子病院	近 藤 秀 則	新居浜市王子町3-1	"
心臓・腎臓・呼吸器・小腸機能障害	内 科	社会福祉法人恩賜財 団済生会西条病院	岡 清 仁	西条市朔日市字榎ヶ坪269-1	"

### ○愛媛県告示第979号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。

平成21年7月24日

愛媛県知事 加戸守行

医師氏名	旧 所 在 地		新 所 在 地		変 更 年月日
	病院又は診療所の名称	同左所在地	病院又は診療所の名称	同左所在地	
山 岡 豪大朗	社会福祉法人恩賜財団済生会 西条病院	西条市朔日市字榎ヶ坪269-1	国立大学法人愛媛大学医学部 附属病院	東温市志津川	平成21年 4月1日
立 花 一 朗	住友別子病院	新居浜市王子町3-1	医療法人社団久和会立花病院	新居浜市喜光地町1-13-29	"
平 山 猛	市立八幡浜総合病院	八幡浜市大平1-638	ひらやま内科・呼吸器内科ク リニック	八幡浜市松谷1026	平成21年 6月30日

○愛媛県告示第 980 号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第 3 条第 2 項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。

平成21年 7月24日

愛媛県知事 加 戸 守 行

診断した身体障害の種類	診療科名	病 院 又 は 診 療 所 の 名 称	医 師 氏 名	同 左 所 在 地	辞退年月日
聴覚・言語・音声・平衡・そし やく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大 学医学部附属病院	兵 頭 純	東温市志津川	平成 21年 6 月19日

○愛媛県告示第 981 号

障害者自立支援法（平成17年法律第 123 号）第54条第 2 項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成21年 7月24日

愛媛県知事 加 戸 守 行

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする 医療の種類	指定年月日
クローバー薬局西条店	西条市喜多川427 - 2	株式会社クローバー	薬局（育成医療・ 更生医療）	平成21年 7月 1 日
コスモス薬局駅前店	新居浜市坂井町 1 - 7 - 1	有限会社ネオファルマー	薬局（育成医療・ 更生医療）	平成21年 7月 1 日

○愛媛県告示第 982 号

次の地籍調査の成果は、国土調査法（昭和26年法律第 180 号）第 19条第 2 項の規定に基づき国土調査の成果として認証したから、同条第 4 項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成21年 7月24日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 地籍調査の実施者、地域、調査期間及び成果の名称

実施者	地 域	調 査 期 間	成果の名称
宇和島市	津島町岩松の一部	平成19年度から 平成20年度まで	宇和島市の 地籍図及び地籍簿
四国中央市	三島中央の一部	平成19年度から 平成20年度まで	四国中央市の 地籍図及び地籍簿

2 認証年月日

平成21年 7月24日

○愛媛県告示第 983 号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号。以下「法」という。）第 22条第 1 項の規定により、次のように埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

なお、法第22条第 3 項に規定する図書は、宇和島市役所において告示の日から起算して10年を経過する日まで閲覧することができる。

平成21年 7月24日

宇和島港港湾管理者 愛媛県

代表者 愛媛県知事 加 戸 守 行

1 しゅん功認可を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所

宇和島市土地開発公社

宇和島市曙町 1 番地

代表者 理事長 石橋寛久

宇和島市栄町港二丁目 4 番14号

2 埋立区域

(1) 位置

1 工区

宇和島市大浦字長浦甲 3 番 5 から甲2573番13に至る間の地先  
公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち⑩の地点から⑪の地点までを順次に結んだ  
線及び⑤の地点と①の地点を結ぶ平成12年秋分の満潮位（D・  
L + 2.18メートル）における公有水面と陸地との境界線により  
囲まれた区域、⑫の地点から⑭の地点までを順次に結んだ線  
及び⑫の地点と⑭の地点とを結んだ線により囲まれた区域並び  
に⑮の地点から⑰の地点までを順次に結んだ線及び⑮の地点と  
⑰の地点とを結んだ線により囲まれた区域

基点 宇和島市住吉町字住吉山乙 700 番 8 国土地理院「住吉」  
四等三角点（北緯33度13分31.804秒、東経 132 度33分27.874秒）

⑤の地点 基点から真北 332 度25分05秒413.11メートルの地  
点

⑧の地点 ⑤の地点から真北 272 度59分59秒 38.35 メートル  
の地点

⑨の地点 ⑧の地点から真北 2 度59分59秒 35.50 メートルの  
地点

⑩の地点 ⑨の地点から真北92度59分59秒 38.93 メートルの  
地点

⑪の地点 ⑩の地点から真北 137 度07分23秒 12.73 メートル  
の地点

⑫の地点 基点から真北 338 度49分40秒463.65メートルの地  
点

⑬の地点 ⑫の地点から真北 226 度43分34秒 28.02 メートル  
の地点

⑭の地点 ⑬の地点から真北 272 度59分59秒 39.30 メートル  
の地点

⑮の地点 ⑭の地点から真北 2 度59分59秒141.30メートルの

地点  
 ⑯の地点 ⑮の地点から真北92度59分59秒 56.72メートルの地点  
 ⑰の地点 ⑯の地点から真北 143 度11分40秒 25.19メートルの地点  
 ⑱の地点 ⑰の地点から真北 191 度15分33秒 17.00メートルの地点  
 ⑲の地点 ⑱の地点から真北 191 度15分22秒 20.00メートルの地点  
 ⑳の地点 ⑲の地点から真北 191 度15分24秒 20.00メートルの地点  
 ㉑の地点 ㉑の地点から真北 191 度16分17秒3.50メートルの地点  
 ㉒の地点 ㉑の地点から真北 191 度47分35秒 16.56メートルの地点  
 ㉓の地点 ㉒の地点から真北 190 度00分36秒 20.26メートルの地点  
 ㉔の地点 ㉓の地点から真北 188 度42分29秒4.58メートルの地点  
 ㉕の地点 基点から真北 346 度22分56秒599.97メートルの地点  
 ㉖の地点 ㉕の地点から真北 224 度59分59秒 25.92メートルの地点  
 ㉗の地点 ㉖の地点から真北 272 度59分59秒 32.60メートルの地点  
 ㉘の地点 ㉗の地点から真北 2 度59分59秒113.40メートルの地点  
 ㉙の地点 ㉘の地点から真北92度59分59秒 14.70メートルの地点  
 ㉚の地点 ㉙の地点から真北 132 度52分51秒 22.32メートルの地点  
 ㉛の地点 ㉚の地点から真北 167 度50分25秒 13.13メートルの地点  
 ㉜の地点 ㉛の地点から真北 163 度49分52秒9.51メートルの地点  
 ㉝の地点 ㉜の地点から真北 166 度16分12秒 10.49メートルの地点  
 ㉞の地点 ㉝の地点から真北 168 度08分15秒 19.48メートルの地点  
 ㉟の地点 ㉞の地点から真北 171 度42分23秒9.03メートルの地点  
 ㊱の地点 ㉟の地点から真北 175 度09分34秒 10.03メートルの地点  
 ㊲の地点 ㊱の地点から真北 178 度32分58秒7.98メートルの地点  
 (3) 面積

14,978.87平方メートル  
 3 埋立ての免許の年月日及び番号  
 平成13年 2月23日 愛媛県指令12港第 527 号  
 4 しゅん功認可年月日  
 平成21年 7月24日

○愛媛県告示第 984 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更を次のとおり承認した。

平成21年 7月24日

愛媛県知事 加 戸 守 行

変更の承認を受けた農地保有合理化法人の名称	変更の承認に係る農地保有合理化事業の種類	承認年月日
西条市農業協同組合	法第 4 条第 2 項第 1 号に掲げる事業	平成20年 7月14日

○愛媛県告示第 985 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更を次のとおり承認した。

平成21年 7月24日

愛媛県知事 加 戸 守 行

変更の承認を受けた農地保有合理化法人の名称	変更の承認に係る農地保有合理化事業の種類	承認年月日
東宇和農業協同組合	法第 4 条第 2 項第 1 号に掲げる事業	平成21年 7月10日

○愛媛県告示第 986 号

西予市から協議のあった県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・下松葉地区の施行は、適当と認められるので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第96条の 2 第 5 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成21年 7月24日

愛媛県南予地方局長 高 魚 貞 利

- 縦覧に供すべき書類の名称
  - 県単独補助土地改良事業（かんがい排水）・下松葉地区計画書の写し
  - 西予市営土地改良事業分担金徴収条例の写し
- 縦覧期間  
平成21年 7月27日から 8月21日まで
- 縦覧場所  
西予市役所本庁

○愛媛県告示第 987 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局愛南土木事務所において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成21年 7月24日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	宇和島城辺線	南宇和郡愛南町僧都2154番2から 同町僧都2253番4まで	平成21年 7月24日

## ○愛媛県告示第 988 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成21年 7月24日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	長浜中村線	大洲市多田甲1430番4地先から 同市多田乙349番2地先まで	旧	メートル 5.0～13.0	キロメートル 0.190	
			新	5.0～11.0	0.190	

## ○愛媛県告示第 989 号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成21年 7月24日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	長浜中村線	大洲市多田甲1430番4地先から 同市多田乙349番2地先まで	平成21年 7月24日

## 公 告

## ○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年 7月24日

愛媛県知事 加 戸 守 行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成21年 7月 1 日	特定非営利活動法人 和田重次郎顕彰会	土 居 貴 美	松山市清水町 2 丁目18番地 7	この法人は、松山市日の出町出身の探検家「和田重次郎」のアラスカ開拓者としての偉業と母セツへの孝養の精神について顕彰活動を行うことで、青少年の郷土愛や情操教育を育むとともに、文化的で情緒あふれるまちづくりに寄与することを目的とする。

## ○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年 7月24日

愛媛県知事 加 戸 守 行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成21年 7月 6 日	特定非営利活動法人 K・I・D・Sえひめ	小 松 正 幸	松山市南久米町265番地 1	この法人は、学童及び保護者や地域の方々に対し、学童の年齢に応じた教育手段の実践とその環境整備に関する事業を行い、地域に根ざした子育て支援に寄与することを目的とする。

## ○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年 7月24日

愛媛県知事 加 戸 守 行

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成21年 7月 8日	NPO法人 F ネット愛媛	富 田 耕 治	松山市北斎院町636番地 2号	この法人は、「人材採用から愛媛を活性化する」という理念の下、参加会員により「ふるさと就職応援ネットワーク愛媛」を形成することにより、大学・学生への情報提供、企業と学生・求職者の出会いの機会創造を支援することを目的とする。また、会員が連携を強化することで、同様な課題を抱える者同志の密なる情報交換と相互研鑽の場を提供すること、及び愛媛に関わるスポーツ選手の再スタート支援（就職支援）も目的とする。

## ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成21年 7月24日

愛媛県知事 加 戸 守 行

## 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
電子ジャカード機付レピア織機の購入
- (2) 購入物品名及び数量  
電子ジャカード機付レピア織機 1式
- (3) 購入物品の内容等  
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期限  
平成22年 3月30日
- (5) 納入場所  
仕様書による。
- (6) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成20・21・22年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期限までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。
- (5) 緊急時に速やかに対応できる者であること。

## 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県出納局会計課用品調達係

〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目 4番地 2

電話 (089)912 2156

## (2) 入札書の受領期限

電子入札による場合は、平成21年 9月11日（金）午前 9時から平成21年 9月14日（月）午後 1時59分まで。

紙入札方式による場合は、2(2)の証明書類提出後から平成21年 9月14日（月）午後 1時59分まで。

## (3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

## (4) 開札の日時及び場所

平成21年 9月14日（月）午後 2時00分

愛媛県庁舎 総務部会議室

## 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条の規定による。

## (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：平成21年 9月 4日（金）午後 5時00分

## (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

## (5) 契約書作成の要否

要

## (6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

## (7) その他

(7) 入札書の提出方法

電子入札による場合は、電子入札システムにより入札金額及び電子くじ入力番号を入力の上、提出すること。

紙入札方式による場合は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により提出すること。

(4) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:  
Jacquard rapier loom , 1 set
- (2) Time limit of tender: 1:59 p.m. , 14 September
- (3) For further information , please contact: Supplies Procurement Section , Accounting Division , Treasury Bureau ,

Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan  
TEL 089 912 2156

正 誤

○正 誤

平成21年 7月14日付け第2082号中

ページ	箇 所	誤	正
670	目次欄 上から 5 行目	介護員養成研修事業者の指定（ 2 件）	介護員養成研修事業者の指定

○正 誤

平成21年 7月14日付け第2082号愛媛県告示第950号（介護員養成研修事業者の指定）

ページ	箇 所	誤	正								
670		<p>○愛媛県告示第 950 号</p> <p>介護保険法施行令（平成10年政令第 412 号）第 3 条第 1 項第 2 号の規定により、次のとおり介護員養成研修事業者を指定した。</p> <p>平成21年 7月14日</p> <p>愛媛県中予地方局長 門 屋 泰 三</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>介護員養成研修事業者の名称又は氏名</th> <th>介護員養成研修事業者の所在地又は住所</th> <th>研修の課程</th> <th>指 定 日 年 月 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社ニチイ学館</td> <td>東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地</td> <td>介護全般に関する介護職員基礎研修課程</td> <td>平成21年 1月20日</td> </tr> </tbody> </table>	介護員養成研修事業者の名称又は氏名	介護員養成研修事業者の所在地又は住所	研修の課程	指 定 日 年 月 日	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	介護全般に関する介護職員基礎研修課程	平成21年 1月20日	<p>削除 （平成21年 1月30日付け第2035号愛媛県告示第142号により掲載済み）</p>
介護員養成研修事業者の名称又は氏名	介護員養成研修事業者の所在地又は住所	研修の課程	指 定 日 年 月 日								
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	介護全般に関する介護職員基礎研修課程	平成21年 1月20日								